

労働者を雇用している事業主のみなさまへ

大阪労働局より「労働保険未手続事業場の一掃」を年間課題とし、11 月は「労働保険未手続事業一層強化週間」として周知啓発等に取り組む、と連絡がありました。
労働保険制度（労災保険、雇用保険）は 1 人でも雇用している事業所は適用となります。
事業主の方は加入手続きを必ず行うようにしてください。

労働者を雇用していない事業主のみなさまへ

この機会に労災特別加入の検討をお願いいたします。
加入を希望される方は、
日本あはき師厚生会
<https://ahaki-rousai.jp/>
☎ 03-5944-9010
までご連絡ください。
労災保険は民間保険より保険料が安く、補償金額や日数の制限もなく手厚い補償になっています。

はり師きゅう師あんまマッサージ指圧師のみなさまへ

日本あはき師厚生会

労災特別加入

日本鍼灸師会会員の方も会員外の方も
日本あはき師厚生会での加入が
お得でサポートも万全！
一人院長の方は加入可能です。

11/1～の加入は
10月15日 申し込み締め切りです！

毎月15日までのお申し込みで翌月1日～加入。
日本鍼灸師会会員は入会金1,000円 月額事務手数料 400円
会員外は入会金5,000円 月額事務手数料 400円×5＝2,000円
それぞれ別途年間保険料が必要です。
年度ごとの更新手数料は不要です。

～費用シミュレーション～
＊日鍼会会員で 日額10,000円、11/1加入の場合
入会金1,000円 月額事務手数料 400円×5＝2,000円
保険料 3,540円
初期費用は合計7,540円です。

～期間はお気軽にどうぞ！～

お申し込み・お問い合わせはこちら

日本あはき師厚生会事務局
(社会保険労務士法人前田事務所内)

☎03-5944-9010
Mail:info@ahaki-rousai.jp

ホームページから
お申し込みできます！
<https://ahaki-rousai.jp/>

コロナ禍における鍼灸施術の現状に関する調査への協力をお願い —新型コロナウイルス感染対策—

(公社) 全日本鍼灸学会 臨床情報部 安全性委員会委員
帝京平成大学 ヒューマンケア学部 講師 恒松 美香子

謹啓 貴院におかれましては、益々ご盛栄のことと存じます。
2020 年 3 月に世界保健機関（WHO）によって宣言された新型コロナウイルスのパンデミック下において、鍼灸およびあん摩マッサージ指圧院におかれましては、様々な感染対策を講じられたかと存じます。今後、新型コロナウイルス以外の新興感染症が流行する可能性も予測されていることもあり、上記実施されました対策を記録しておくことは有用であると考えます。そこで今回（公社）全日本鍼灸学会臨床情報部安全性委員会では、コロナ禍における新型コロナウイルス感染対策のアンケート調査を実施することといたしました。つきましては、貴院に本調査へのご協力を賜りたくお願い申し上げます。調査方法は以下の通りです。

調査期間 令和 5 年 7 月 18 日～同年 9 月 30 日
調査方法 Google フォーム（所要時間 10 分程度）

※以下の URL もしくは QR コードにアクセス

<https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSc8BWqxzlPiMGMA3tZET2xiPqL3OiDi-2nd8YZmFf2NVFWQ/viewform>



誠に勝手ながら、**原則、治療院毎に回答は一つと**させていただきたく思います。治療院内で回答が重複しないようお声掛けしていただければ幸いです。
本調査への回答の有無に関わらず、先生にいかなる不利益が生じることもありませんが、今後の鍼灸業界の安全管理のためにもご協力いただけますと幸いです。なお、本研究は（公社）全日本鍼灸学会臨床情報部安全性委員会の活動の一つとして行われるものです。本研究は帝京平成大学倫理委員会の承認を受けております（承認番号 2022-159）。また、本研究の利益相反関係については、帝京平成大学利益相反委員会の審査を受け、「利益相反状態にない」との判定を得ております。本アンケートの結果は鍼灸関連学会、健康科学関連学会で口頭発表を行い、また論文発表も行う予定です。
研究過程において得たデータは、PW 管理がなされた HD ドライブおよび USB メモリーに保管し、また、データが記録されているファイル自体も PW 管理とし、鍵がかかるロッカーに当該論文発表後 10 年間保管します。10 年の期間が過ぎた後は HD ドライブおよび USB メモリーはデータを初期化した上で物理的に破壊します。
ご不明な点がございましたら、恒松（m.tsunematsu@thu.ac.jp）までご連絡いただきますようお願い致します。
最後になりましたが、貴院の益々のご発展をお祈り申し上げます。

敬白

10月15日 民生・労災の新規取扱い講習会を行います (次回は10月)

参加希望者は氏名、支部、指定対象の住所※、受講希望（生保・労災）の別をフォームに入力（QR コード）、もしくは FAX か
電話で事務局にお知らせ下さい。

FAX 06-6351-4855、TEL 06-6351-4803

※生活保護取扱い指定地域：開設者は施術所所在地の、勤務者は住所地の指定を受けます。

令和5年 10月15日（日）10:00 開始 於：大阪府鍼灸師会館

生活保護（施術管理者だけでなく施術を担当する従業員全てが指定を受けて下さい）
持ち物:A4 サイズにした免許証のコピー、印鑑、筆記用具。施術所が堺市の場合、開設届コピー。
振込先になる、ゆうちょ銀行通帳（口座名義、記号・番号がわかるもの）

労災保険（施術所から 1 名の指定になります）
持ち物:A4 サイズにした免許証のコピー（免許毎に 2 部）、保健所開設届のコピー（付近の見取図・施術所の平面図）、筆記用具、印鑑、振込用の通帳（ゆうちょ銀行は不可）

※生活保護医療扶助 取扱いの注意

施術は給付要否意見書が発行された後、かつ、医師の同意日以降となります。
申請書は毎月 5 日到着を締め切りとして処理いたします。
レターパックなどでの提出をお願いいたします。

生活保護医療扶助の鍼灸取扱いは療養費に準じて行われますが、回数や往療に関して必要性をより厳格に見られます。ご注意ください。



(公的) 審査委員だよ Re : No.26

☆注意喚起☆

施術所の届出事項に変更があった時は、変更後 1 0 日以内に保健所に変更の届け出をしてください。

Contents

M-1

- ・労働者を雇用している事業主のみなさまへ
- ・コロナ禍における鍼灸施術の現状に関する調査への協力をお願い
- ・民生・労災の新規取扱い講習会を行います
- ・審査委員会だよ Re : No. 26

M-2・M-3

- ・令和 5 年度 第 4 回理事会 議事録

M-4

- ・Fresh の電子化移行にともなうメールアドレス登録のお願い
- ・令和 5 年 7 月度 会員動態報告
- ・令和 5 年 9 月度 会員動態報告

公益社団法人 大阪府鍼灸師会

令和 5 年度 第 4 回理事会 議事録

((出欠確認)	
理事 17 名	
出席数	16 名
欠席数	1 名
監事 3 名	
出席数	3 名
欠席数	0 名

1. 日 時 令和5年7月16日(日)
10時00分～
2. 場 所 大阪府鍼灸師会会館
4階会議室
3. 司 会 理 事 浅井和俊
4. 議 長 会 長 堀口正剛
5. 議事録作成人 理 事 吉野亮子

出席理事：堀口正剛 南治成 荒木善行
久保俊仁 浅井和俊 永澤至子 喜多伸治
森下輝弘 三宅なつえ 北川肇
廣橋久美子 新名美恵 吉野亮子
清藤直人 岩津優希 吉村春生 (順不同)

出席監事：浜田暁 得本誠 富永礼子

欠 席：丹波徹二

- (次第)
- I. 開会の辞 副会長 南 治成
- II. 挨拶 会 長 堀口正剛
- III. 報 告 委員会報告・日鍼会報告
(南・荒木・久保・新名) 全国大会報告 (荒木)

【日鍼会報告】

堀口会長より

・日鍼会の総会では想定外なことがあった。
南・新名・荒木当選、堀口・森下落選であつた。次回 2 年後の選挙に向けて頑張って頂きたい。早めに選挙が行われる可能性もあるので備えておいて下さい。

代議員総会出席者は荒木副会長、久保副会長、三宅理事。

森下理事は欠席

・正副会長会議

南副会長より

・今季は国際委員会委員を担当する。副会長としての引き継ぎは進んでいない。

8 月 27 日理事会の前日、8 月 26 日に引継ぎが行われる可能性がある。

・8 月 26 日 (土) 15 時から臨時代議員総会予定。役員選任規定の選考、外部監事選任の件 (他会の人が選任される可能性がある。)

・役員報酬の件：外部監事 30000 円にすると改定 ➡ 書面決議

・大阪については全国大会の方向性を報告。

荒木副会長より

・6 月 10 日、11 日全日本鍼灸学会の運営のお手伝い (三宅、森下、新名、永澤)

・確認できている参加人数は 1757 名 (アーカイブ除く)。

久保副会長より

・昨日一泊研修の会場を浅井先生と訪問し、打ち合わせをした。

新名理事より

・組織委員長をすることになった。副委員長の他に組織委員として、各ブロック長を引き入れて活動していく。

8 月 6 日に全国組織部長会議開催予定。

・日鍼会のフォームを使用して同時に大阪の準会員を募集する件は否決された。今後各県師会へメリット等の説明をしながら再度進めていきたい。それまでは現状のまま勧誘をする。

・賠償責任保険の件：大阪府の先生方と連携し、組織委員会として対応していきたい。

【全国大会報告】

荒木副会長より

・研修委員会の担当になった。e ラーニング、新たな研修システムで効率的に作業ができる。

・全国大会議事録 (p 49) 7 月 11 日に全国大会第 6 回実行委員会を開催した。

ランチョンセミナーの件：御弁当代は (株) チュウオー社が 100 食分を負担 ➡ 実行委員会にて承認

講師料 3 万円は大阪が負担を検討。

関西医療大学 戸村多郎先生。(株) チュウオーの製品を盛り込んだ講座を予定。

・要穴かるた大会：準備は学校協会に依頼。

トロフィーとメダルは実行委員会。

運営の件：団体戦のみ。獲得枚数で個人戦の勝者を決める。東京から 3 校、四国医療も参加予定。

運営担当：都道府県師会ごと。大阪はマンパワーの少ない師会のサポートに入る。

受付周り：法人管理・組織、講座：研修・地域ケア、縁日ブース：普及、写真：広報カルタ：青年、ブロックの若い先生方をお願いしたい。マニュアルは近畿プロの時に配布

堀口会長より

・補足：戸村先生は全日本鍼灸学会の基調講演で、未病について講演された。万博も未病をテーマにしていることもあるので、

今後の活動のテーマとしてやってきたい。

・スタッフはセミナーにはできるだけ参加するように。御弁当は別途用意する。

・宿泊 (理事) はワシントンホテルを確保。半額は会から負担予定。

荒木副会長より

・会場の関係上、ランチョンセミナーは事前申し込み制。

久保副会長より

・ランチョンに並ばないようにするのは、直前のセミナーに影響しないようにするため

・ツイッター 積極的に発信していく

南副会長より

・矢島葉子さんについて

6 月に上海で ISO 会議が行われた。

ワーキンググループ 4 において、矢島葉子さんが韓国と話し合いをしている。自己鍼灸 (セルフメディケーション) を提案しようとしていることを、日本の鍼灸業界が把握していない。7 月 19 日に日本の対策会議が開かれるので、そこで質問しようと思っている。サウジアラビア、南アフリカ、イラクなどが入ってきているが、中国資本がほとんどで、盛んに活動をしている。また日本の AMED 予算は採択されなかった。

喜多理事より：矢島葉子さんはセイリンの海外事業部の方では？

【委員会報告】

法人管理 総務・庶務 (p29) (浅井理事より)

・第 3 回理事会議事録作成提出 (吉野・浅井)

・理事監事地域代表者一泊研修会について

・理事監事地域代表に往復はがきにて案内状送付

・明治国際医療大学 鍼灸学部 矢野名誉学長に講演依頼。快諾頂き、スライド原稿待ちです。

・各委員会・委員リスト作成

・役員名簿作成

・7 月 13 日 正副会長会議 財務 (p.29) (北川理事より)

・6/27 鍼灸師会で仲島さんと財務処理

・7/11 鍼灸師会で森下理事、仲島さんと財務作業会議

・仲島さんが不在の時でも、精算ができることになった。

(森下理事より)

・小口現金について：これまで仲島さんが担当していたが、今後は事前に仲島さんに連絡して金額を伝えて頂くと、事前に現金を準備して小口金庫に用意。それを森下理事より渡すことに変更になった。 領収書は当日引き換え。

WMG 関西特命理事報告 担当 丹波理事

(浅井理事より)

・5 月 大阪府から依頼を受けた講演

・ラグビー・BMX の緊急対応スキーム作成

・鍼灸養成学校の会議出席→行岡・ハイテク

久保副会長より

丹波先生は理事会への出席が出来ないことが多いが、理事としての講演、活動はして下さるのでご理解頂きたい。丹波先生は大学院受験が決まっている。現在進学後に取り組む研究の予備実験の課題が出ており、『研究員』として在籍しながら取り組んでいる。大学院受験は来年 1 月の予定。

南副会長より

大学院への進学は非常に重要である。今後海外へ出て行った際、特に欧米では PHD を取得している事が非常に重要になってくる。若手の先生は是非学位取得を目指して頂きたい。

組織 (北川理事より)

・6/20 から 6/24 にかけて (茨木地域の) 会員から医療過誤、有害事象の相談

・6/30、7/2、714(東住吉阿倍野地域) 会員からの相談

・7/6 大阪医療技術学園専門学校にて教育課程編成委員会

・7/4 の朝と昼、7/10 夜間部森ノ宮医療専門学校で業界案内

・他に 6/27 鍼灸師会で仲島さんと財務作業

・7/11 鍼灸師会で森下理事、仲島さんと財務作業会議

・業界案内に行けない時は、組織以外の役員、委員でも可能な体制でお願いしたい

・業界案内も大阪以外、京都の明治鍼灸大学など近隣の県の学校にできないのか (森下理事) ➡ 公益社団の活動に関しては、災害支援等例外を除いて大阪府内で行う (堀口会長)

・業界案内を頼む場合の役員、委員に対する報酬について、一日ではなく、一校について 3000 円にできないのか ➡役員報酬については法人管理へ役員報酬の規定、理事ではない委員に頼む場合については理事会での決議事項になる。(南副会長)

地域ケア委員会 p34 (永澤理事)

・6 月 25 日介護支援専門員実務研修受講資格取得対策講座を開催した

100%の方が次回開催を希望しているので、時期をみて次回開催を考えたい。

職務内規では研修委員会の中に地域ケア委

員会を設けるとなっているが、組織図は研修委員会と地域ケア委員会が別になっている（森下理事） ➡ 次回理事会で修正変更（堀口会長）	7月9日（日） 霊枢勉強会：会館受講 22 名 WEB 受講 26 名 計 50 名（内訳：会員 12 名 準会員 2 人 関係団体 13 名 会員外 19 名 学生 4 名）	チェック ➡ 組織委員長が議案上程するまでに、仲島さんに元データの PDF を送ってもらうように指示する。 ➡ 文言修正を含めて全会一致で承認	harikyu.or.jp/join/join-sub/
大阪介護支援専門員協会出向特命理事（吉村理事） ・理事会 4 回と総会に出席した。 ・大阪府危機管理室との共催で個別避難計画の研修 ・5/25 役員改正があった。会長は留任、大阪の浜田会長は副会長。 ・東住吉区の介護医療関係者連絡会に 2 回、ブロック活動、災害対策委員会に出席。	7月9日（日） 7 月度学術講習会：会館受講 20 名 WEB 受講 74 名 計 94 名（内訳：会員 24 名 準会員 8 人 関係団体 19 名 会員外 11 名 学生 32 名） 普及啓発委員会（三宅理事） ・5/25 河南地域活動として 羽曳野市保健センターでの小児鍼、擦過鍼の体験会開催。 ・6/17 スポーツ鍼灸プロジェクト委員会会議開催し下記事項について協議。 ①今期の委員メンバーについて ②岩津先生への資料等の共有 ③事前研修会開催の日程調整 ・令和 6 年 1 月 21 日河内長野シティーマラソン大会への正式要請あり。 ・令和 5 年 9 月 9 日、10 日、吹田地域池永先生より「吹田みんなの健康展」への参加が決定。 ・7 月 23 日大阪聴力障害者協会様より、第 50 回大阪ろうあ者スポーツ大会への参加要請あり。	・会員種別の変更 住所変更 川波 博 先生 棕橋正典 先生 ➡ HP 治療院検索拒否、情報化で削除してください（久保副会長） 三吉晴久 先生 退会 豊田悦子 先生 ・鳥取の入会希望の先生の件、承認された後連絡が無いと連絡があった（岩津）→ 6 月 4 日の理事会で承認された（南副会長）→ 誰が連絡をするのかを決めてなかった（堀口会長）→ 今まで出来なかったことなので、可能にする為の手続きの準備に時間を要した旨を説明した上で、組織から申請書を送って下さい（南副会長）→岩津先生が状況に詳しいので、岩津先生から連絡した方がいいのではないかと（北川理事）→ 岩津理事了承 ・いかなごうは、準会員の期間が過ぎても届くのか（岩津） ➡ いずれ切れるという連絡をしてから切る（喜多）	・一番の目的は日鍼会の登録フォームから自動的に大鍼会に登録されるということ 日鍼会の準会員登録のデータはエクセルデータで自動的に送られてくるが、自動的に登録されるという件は否決された（新名）。 手作業で行うことはできるが、大阪以外在住の人が大鍼会に入会を希望する場合はデータが来ないので、どこの鍼灸師会を希望するか？と案内文を入れてはどうか。次の理事会（8 月）に可決してもらえるように新名理事が議案上程予定。それまでは暫定的に処理する。入力には喜多理事がする。（堀口会長） ・（公社）大阪府鍼灸師会管轄の準会員＝（公社）日本鍼灸師会準会員とする としておけば、可決された際、そのまま使える。（北川理事） ➡ （公社）大阪府鍼灸師会管轄の準会員、（公社）日本鍼灸師会準会員は相互している。全国の準会員希望者に、大阪府の準会員のアピールをすることは、業界説明とある意味似たところがあるのではないかと（森下） ・他府県の出身者に外から手を伸ばすことは、一歩間違えると喧嘩になる恐れがあるので大阪府鍼灸師会の積極的なアピールしない方がいい。（表向きには）広域災害が起こった時には他府県から支援に来てもらう必要がある。逆に大阪から他府県に出向くこともあるため、お互いにコミュニケーションを取るために他府県の人も登録できるようにした。（南副会長） ・大阪の登録情報は日鍼会のメルマガで流してもらえる。（堀口会長） ・日本鍼灸師会の規定では専任教員であるが、大阪府鍼灸師会規定ではでは教員になっているが、専任教員に統一してはどうか。開業しつつ、教員もしている人が、準会員にあてはまるのではないかと。（森下理事） ・準会員の権利について、大阪府鍼灸師会でも賠償責任保険加入、保険取り扱い、廃鍼の登録について記載してはどうか（森下理事）。 ・教員養成課程の生徒は資格取得者もいるがどうなるのか（清藤理事） ➡ 日鍼会は鍼灸学校の学生は学生とすると記載している。教員養成も含めて学生とする。 挙手にて賛成多数にて承認
共済（新名理事） ・賠償責任保険についての相談の対応 ・事故が発生した時に初期対応として、連絡先、会員からの相談、よく理解したドクターの紹介を提案（森下理事） ➡ 個人情報の問題がある（堀口会長）。第一報は保険代理店（北川理事）。 編集委員会・情報化委員会 p4（廣橋理事） ・新体制のメーリングリストの管理 ・フレッシュ 6 月号発行、いかなごう 161 ～ 164 号発行、療養費の適正講習会 165 号として発行 ・準会員の登録については、大鍼会に登録したものを日鍼会に登録してもらうようにしたいと伝え、承認されたらお知らせする。	スポーツ鍼灸プロジェクト委員会委員から岩英進先生、片岡昌彦先生が参加予定 危機管理（久保副会長） ・DSAM 7 月 30 日、委員はアーカイブで参加。参加費は本会が負担。 承認を得られたら各自で申し込みをして下さい。	第 2 号議案（公社）大阪府鍼灸師会管轄の準会員＝（公社）日本鍼灸師会準会員とする（北川理事） 鍼灸学校の学生 ②鍼灸学校の専任教員③鍼灸師免許取得後 3 年以下の鍼灸師が準会員として登録可能 ※承認は毎月 1 日の 1 回（前月申し込み分を一括して翌月 1 日承認） 日本鍼灸師会 準会員としての WEB 会員証が発行される（登録は無料で入退会は自由） 上記、日本鍼灸師会の準会員で、大阪府に住所のある方、または大阪府の学校在学中・勤務先在勤中の方は大阪府鍼灸師会の準会員として承認する旨の議案書を組織委員会から提出す。 承認方法に関して、日本鍼灸師会同様とし、組織委員長から 理事 ML へ会員登録の報告をし、その報告をもって会長が承認する。これに伴い、準会員は日鍼会準会員としての特典も受けることができる。	第 3 号議案 大阪府鍼灸師会会館使用規則の確認・変更（浅井） P7,8,9 会館の使用規則の明確化 本会理事、会員のつながりがいるのか？（紹介者） 会館会議室を貸し出す場合鍵は誰が管理するのか？ 使用料金等の決済はどのようにするのか 大阪府鍼灸師会館使用規則の加筆修正 2 のところ コメント追加：本会所定の使用許可申請書に必要な事項を記入の上本会事務
民生労災 p26,27（喜多理事） ・会員より、古い案件で 3 件の生保医療扶助の支払いが確認出来ない、という連絡があった ➡ 確認の上、返戻などで月がずれて支払われていることを連絡した。 ・23 日の療養費適正講習会の準備。講師は近藤先生。	大阪府地域医療推進協議会 P40 ～ 48（堀口会長） ・7/21 出席者は堀口会長、南副会長、久保副会長 ・変更依頼と新規要望書を出す ・災害支援、未病と鍼灸の関わりについて理解を得る	特典 ・日鍼会年会費・会報購読・メルマガが無料・e-learning（NELS）受講 無料 ・日鍼会主催の講習会、全国大会等へ正会員と同等の条件で参加ができる ・日鍼会 鍼灸師賠償責任保険に加入できる ・労災特別加入に日鍼会会員として加入できる ・（公社）大阪府鍼灸師会管轄の準会員＝（公社）日本鍼灸師会準会員のため、準会員は全国の講習会への参加も可能であり、経験豊富な先生方との交流ができる。 詳細は下記リンクから https://www.	
研修委員会（清藤理事） 活動報告	IV. 議 案 第 1 号議案 会員動態（北川） P3,4 ・正会員入会申請 杉岡宏憲 先生 訂正事項：3 兆名 → 3 丁目、明治国際医療大学 → 東洋医療専門学校 往療専門 → 出張専門 ・このようなミスが起こらないためにダブル		
6 月 11 日（日） 霊枢勉強会：会館受講 20 名 WEB 受講 30 名 計 50 名（内訳：会員 14 名 準会員 2 人 関係団体 13 名 会員外 19 名 学生 2 名）			
6 月 25 日（日） 介護支援専門員実務研修受講資格取得のための対策講座 会館受講 3 名 WEB 受講 10 名 計 13 名			

局までご提出ください。

4 のところ：使用料 10000 円とする（管理者が 1 名出勤する）

14 として追加：会館使用日は管理者が 1 名出勤。鍵の管理及び使用状況を理事が確認する

会館使用日 3 日前までに使用料の振込が完了すること

・ですます調での記載にすること（久保副会長）

・使用料 10000 円とすることは正副会長会議にも出たことで、管理者が 1 名出勤することが理由（久保副会長） ➡ 基本的な文言修正を含めて賛成かどうか 挙手にて賛成多数にて承認

第 4 号議 理事監事親睦会の件（浅井） P12

理事会の親睦会継続の可否。庶務が保管していて、現在 2000 円ほど残っている。（廣橋理事）

月会費 2000 円で継続、月会費 1000 円、廃止または都度会費にするのか

・親睦会というより、互助会のような感じがする（森下理事）

・慶弔費だけでは余るので、親睦会として利用していた（荒木理事）

廃止、1000 円にして継続で多数決。2 年ごとに理事が変わった時に清算する（堀口会長） 余剰金は原則返す（南副会長） ➡（多数決にて 1000 円で継続に決定） 総会後の 6 月から開始。

第 5 号議案 各委員会・委員選出（浅井） P15,16

追加：編集・情報化委員会：中林まゆみ 準会員＋1

研修：下田達也 準会員－1

相互扶助 組織委員会：永澤至子

修正：相互扶助 青年：灰塚直人 準会員＋2

全会一致で承認

第 6 号議案 その他の件

・理事監事地域代表者一泊研修会の件（浅井）

・生活保護取り扱いに関する案件（喜多） p27

本会会員が生活保護医療扶助の取扱いから外れたことを行っていた件について。

会員施術所の従業員が生保医療扶助の施術を行っていたため、堺市の担当職員から適切な対応を求められる。電話での聞き取りでは、誤った取扱いを行ったが故意では無いと判断できることや、区役所職員の対応にも問題の一端があると考えられたため、詳細な聞き取りと役所との交渉の対応を行いたい。（喜多理事）

生保の場合、療養費の施術管理者登録制度では無いので、本人以外が行くことは詐欺

になる。

（堀口会長）

指定の停止にはせず、行政処分に至らないように対応を求める（行政）ので、まずは事情聴取を行い、

その状況を報告する。（堀口会長）

・令和 5 年度 大鍼会役員名簿（浅井） p56

役員名簿について、住所、携帯番号、治療所の電話番号、メールアドレスだけにした。

富永監事：電話番号を削除してほしい

・相談（堀口会長）

・（株）チュウオーの今里社長より共通の問診票についての提案があった。

大阪モデルを作る（インフォームドコンセント、医療過誤対策）

IT 部門と研修が担当？

・ツイッター投稿より、全国大会の際、会員種別：非会員というイメージが悪いという意見があった。（清藤理事） 一般会員、会員外など、考慮してはどうか。（荒木副会長） ➡ 検討させていただく。

・セイリンの検索サイト：大阪府鍼灸師会会員は 9/30 申し込み期限にて無料で掲載の募集（荒木副委員長）。また大阪府鍼灸師会 HP 掲載の鍼灸院に営業をかけても良いかと言われた（セイリンの南野氏より）（荒木副会長） ➡ 大阪府鍼灸師会の紹介ではなく、HP を見てということであればいいのではないかと。

・準会員 3 年目から正会員への移行が重要課題。セイリンとの開業セミナーなどの特典になるようなイベントを企画してはどうかと提案したところ、セイリン側からは前向きな返答があった。組織、青年を中心に進めてはどうか。（荒木副会長）

・いきなり無料からいきなり有料会員になるより、正会員と準会員の間に開業支援会員（有料会員）のようなものを作り、正会員に導くような仕組みを作ってはどうかと、丹波先生と相談している。

（北川理事）

・会員種別を増やすのは定款変更等諸々の手間が掛かるので、キャンペーンなどをして正会員だが何年以内の人は安くするといった、以前もしていたような方法はリアリティがある。（久保副会長）

・7/30 の DSAM の研修（アーカイブ）各自申し込み。入金は今副会長よりまとめて申し込みする。

振込人名義：久保俊仁

・名刺：会長、副会長、監事は作成済。

・経費請求方法の説明（北川理事）

V. 閉会の辞 会長指名理事 岩津理事

会報 Fresh の電子化移行にともなうメールアドレス登録のお願い

Fresh は現在隔月発行になっておりますが、次年度より電子版に全面的に移行いたします。それに伴い、全会員のメールアドレスを会員情報として収集いたします。現在メールマガジンの「いかなごう」が着いていない、読んだことがない会員は以下のフォームよりメールアドレス登録をお願いいたします。（メール変更、自院 URL 登録も可能です）



<https://forms.gle/5XSjqyLNfFYBnQMr6>

会報を電子版に切り替えることには、デメリットもありますが、印刷や配送の費用を削減することができるため、経費削減を喫緊の課題とする本会では避けられない選択と考えました。

メリットとしては情報の発信や共有がより迅速になります。また、今まで以上に力を入れて電子化ならではの機能を活用するようにして、一覧性を損なわず簡便に情報が把握できるようにしていきたいと考えております。

会員、府民に対して Web サイトや SNS を通じた積極的な情報発信をするとともに、会員の利便性を配慮していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

本件につきまして、ご意見お寄せください。

fresh@osaka-hari9.jp

令和 5 年 7 月度 会員動態報告（敬称略）

令和 5 年 7 月 16 日 組織担当 北川 肇

入会申請

- ・正会員申請（1 名） A 会員 杉岡 宏憲
- ・準会員申請（15 名）山口真理子 上嶋祐太、橋本律子、吉田太郎、山本淳子、野田ゆう子、中林まゆみ、劉恭佳、山口真司、平野亮、上田 智恵、山口 未奈生、星野 智幸、吉田 孟史、田中 英樹
- ・協賛会員申請 無し
- ・会員相続権申請 無し
- ・会員種別変更 無し
- ・登録事項変更（3 名）

施術所住所・電話番号など

- 川波博、椋橋正典、三吉晴久
- ・退会届（1 名）吹田地域 豊田悦子
- ・休会申請、賛寿会員申請 無し

令和 5 年 9 月度 会員動態報告（敬称略）

令和 5 年 9 月 4 日 組織担当 北川 肇

入会申請

- ・正会員申請（1 名） A 会員 石田瑠衣
- ・準会員申請（12 名）小寺ひとみ、直江ヨウコ、吉田和美、小田晴可、井出由加利、下田侑以、春木美穂、三宅美保子、樋口裕子、上野結華、川合悠太、衣川愛
- ・協賛会員申請 無し
- ・会員相続権申請 無し
- ・会員種別変更 無し
- ・登録事項変更（1 名）

施術所住所・電話番号など

- 中村真理
- ・退会届 無し
- ・休会申請、賛寿会員申請 無し